

固定資産の縦覧・閲覧

4月3日から開始

平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧は次の通りです。

希望する人は、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認ができるものを持ってきてください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 資産課税課(市役所2階)、下総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
(日曜開庁では縦覧できません)

内容 土地・家屋価格等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正か確認する

対象 納税者本人、納税者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 無料

固定資産課税台帳

閲覧開始日 4月3日(月)

内容 自分の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認する(借地人・借家人なども借用部分を閲覧可能)

対象 所有者本人、所有者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 無料(5月2日(火)からは1名義につき3000円)

※くわしくは資産課税(☎20・1514)へ。

迷惑駐車

一人一人のモラルで

迷惑駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに止めることは、市民生活に重大な影響を及ぼします。駅周辺だけでなく、住宅街などにも迷惑駐車が横行し、取り締まりの強化を求める要請や苦情が増えています。

市では、街頭での啓発を行い、運転者の意識改革を訴え、警察署に取り締まりの要請をしています。しかし、迷惑駐車をなくすのは最終的には運転者一人一人のモラルや良心です。地域の住民同士で互いに注意し合って、迷惑駐車をなくしていきましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

夜間の外出

交通事故防止の対策を

夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中や車・自転車運転中の事故が多く発生しています。

事故防止のために、次のような対策を行い、交通事故をなくしましょう。

歩行者は目立つ工夫を

散歩やジョギングなどで外出す



るときは、自分の存在を周囲に知らせるための工夫をしましょう。

- 明るい色の服を着用する
- 懐中電灯を携帯する
- 反射材の付いているたすき・テープ・キーホルダーなどを身に付ける

運転は速度を出し過ぎない

夕暮れ時に車や自転車を運転するときには、早めにライトを点灯しましょう。見通しの悪い交差点、通学路などを走行するときには、より速度を落とすとして安全運転を心掛けてみましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

高齢運転者の免許

自主返納で優遇特典

全国的に、高齢運転者による交通事故が多発しています。

県警では、高齢運転者に運転免許の自主的な返納を呼び掛けています。免許を返納した人は、一部のバスやタクシーなど公共交通機関の乗車運賃割引や、県内の各種施設利用料金割引など、さまざまな優遇特典が受けられます。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

残土条例が適用されます

市では、土砂の搬入による埋立て行為を規制しています。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てに利用できません。

500平方メートル以上の埋め立てを行う場合は、条例に定める手続きが必要です。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

市長日誌



2月16日～28日

18日	ボランティアのつどい
19日	北千葉道路(印西市若萩～北須賀間)開通式典
24日	3月定例市議会開会(～3月23日) 成田市民ユニカール大会
25日	成田市少年野球連盟創立40周年記念式典
26日	メルキュールホテル成田杯・四十雀サッカー大会
	エアポート杯争奪少年フットサル大会 リトルリーグ東関東連盟開幕式



式典で祝辞(19日)

歩きスマホ 絶対にやめましょう



歩行中にスマートフォンなどを操作する「歩きスマホ」は、注意力が失われ他人とぶつかってけがを負わせてしまうなど、自分だけでなく周囲を事故に巻き込むこともあり大変危険です。スマートフォンなどは、マナーを守り安全な場所で使用しまし

う。
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

財政援助団体等監査 平成28年度の結果を公表

平成28年度に実施した財政援助団体等監査結果を地方自治法第199条第9項の規定に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔
同 三浦 弘

同 宇都宮 高明

対象 医療法人社団聖母会(あじさい工房指定管理者)、障がい者福祉課

期日 平成29年1月24日

方法 指定管理者における出納のほかの事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、管理

業務が当該公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、事業実施が事業計画に基づいて適切に行われているかを主眼に監査を実施した。平成27年度と平成28年度上半期における指定管理に係る出納そのほかの事務について、関係書類の提出を求め実査を行い、関係職員から説明を聴取した

結果 監査の対象とした団体の指定管理に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。当該施設が利用者にとって、より良い施設となるために、指定管理者にあつては、今後もさらに質の高いサービスを提供するよう要望する。また、所管課にあつては、指定管理者が質の高いサービスを提供できるように、一層密接な連携をとり、適切な指導監督に努められたい

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

2つの被災者支援金 申請期限は4月10日

東日本大震災により、住宅や宅地に一定の被害を受けた世帯に対

して「被災者生活再建支援金」(液化等被害住宅再建支援金)のいずれかを交付しています。申請期限は4月10日(月)です。今後、期限を延長する予定はありませんので早めに申請してください。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

パソコンの処分 メーカーに回収の申し込みを

家庭で不要になったパソコンは、製造したメーカーに回収を申し込んでください。情報漏えいの防止対策を行い、部品や材料を再資源化します。

廃棄するパソコンにPCリサイクルマークが貼付されている場合、回収料は無料です。マークが貼付されていない場合や対象機器のメーカーがすでにない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(<http://pc3r.jp/home/pc3rassociation.html>)に申し込んでください。有料で引き取ります。

また、一部の家電量販店でも回収を行っています。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

乗り入れブロック 道路に置かないで

駐車場と道路の段差を解消するために、乗り入れブロックや鉄板が置かれている場所が多くあります。乗り入れブロックなどを置くと、歩行者がつかまったり、自転車や転倒事故を起こしたりして大変危険です。

また、雨水の流れを妨げ、泥や落ち葉が溜まり道路冠水を引き起こす原因にもなりかねません。皆さんが安全に利用できるように、皆さんが安全に利用できるように置かないようにしてください。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

農地の売買などの許可申請 受付期間が4月から21日～25日に

農地の売買や転用などには、許可申請や届け出が必要です。事前に農業委員会事務局(☎20・1573)に相談してください。

4月から、許可申請の受付期間が毎月21日～25日に変更されますので、注意してください。
※くわしくは農業委員会事務局へ。

紙類、衣類・布類の回収

正しく分けて
ごみを減量



正しく分けて資源物に

市では、紙類、衣類・布類を資源物として回収しています。

しかし、段ボールや布など、資源物として回収できるものが、可燃ごみの指定袋で出されている場合があります。

紙類、衣類・布類には、指定袋がありません。次の注意点を守って集積所へ出してください。

○新聞・雑誌・段ボール・紙パック：種類ごとにまとめて、ひもで十文字に縛る

○雑がみ(封筒・お菓子の箱・ティッシュの箱・メモ用紙など)：ビニールや汚れているものを取り除き紙袋に入れ、袋の

上からひもで十文字に縛る

○スーツ・Tシャツ・ハンカチなど：透明なビニール袋に入れる
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

なりたメール配信サービス

もしもに備え登録を

市では、防災情報で放送する内容などをスマートフォンなどへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。防災行政無線の放送は、気象条件や周辺環境、生活雑音などにより、聞き取りにくい場合があります。このサービスを利用すると、情報を文字で確実に受け取ることができます。

災害発生時に適切な避難をするためには、正確な情報が必要です。もしものときに備えて、スマートフォンなどを持っている人は、サービスの利用登録を行ってください。

配信される情報(選択可) Ⅱ 防災情報

報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 Ⅱ 右下のQRコードを

み取るか、登録用

アドレス(info-n@sg-m.jp)に空メールを送信し、

返信メールに従ってください。

返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。[sg-m.jp]ドメインからのメールを受信できるように設定をしてください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法について

は、祝日を除く月々金曜日の午前9時～午後6時にコールセンター(受託会社ハイザー株) ☎0570・055・783)へ。

夕焼け小焼けの放送

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送(童謡「夕焼け小焼け」の時刻は、4月1日(土)からは午後6時(3月31日(金)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

農業用施設の水路

子どもを遊ばせないで

農業用施設の用水路や排水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は、子どもの外出の機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。

水路や水門、揚水機場、排水機場などの近くでは、子どもたちを

遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。



市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	2月1日～22日	0.04～0.11	0.03～0.10	0.03～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	2月1日～22日	0.04～0.09	0.03～0.10	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	2月1日～22日	—	0.03～0.09	0.03～0.12
市役所(花崎町)	2月20日	0.07	0.07	0.07
	2月27日	0.06	0.07	0.07
下総支所(猿山)	2月20日	0.08	0.08	0.09
	2月27日	0.11	0.09	0.09
大栄支所(松子)	2月20日	0.06	0.06	0.05
	2月27日	0.06	0.06	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	2月20日	0.07	0.06	0.07
	2月27日	0.07	0.06	0.06
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	2月20日	0.06	0.05	0.05
	2月27日	0.06	0.07	0.06

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。